

議案第96号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 公の施設の名称
飯能市東吾野医療介護センター
- 2 指定管理者となる団体
埼玉県飯能市大字下加治137番地2
医療法人靖和会
- 3 指定の期間
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

令和元年11月29日提出

飯能市長 大久保 勝